

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会で付託された議案の審議結果は10ページ)



永水委員長 田上副委員長 田中委員 新井委員



宮原委員 中村委員 田中委員

総務財政委員会

人事院勧告に伴う 一般職給料表の改定

一般職の職員の給与
に関する条例の一部
を改正する条例

本案は、平成26年度
の人事院勧告に伴い提
案されたものです。

執行部より、主な改
正内容は、管理職員特
別勤務手当の範囲拡大
のほか、一般職給料表
の改正は、概ね30歳未
満の職員の給料は据え
置き、その他の職員は
減額改定をするもので
あるが、平成27年4月
以後の給料が4月以前
の給料を下回った場合
には、平成26年度の人
事院勧告で改定した給
料を引き下げることな
く、そのまま据え置く
という内容であるとの
説明がありました。

委員より、職員組合
との交渉経過に関する
質問に対し、平成26年
11月から公式・非公式
を含め断続的に行って
きた。また、人事院勧
告の内容がプラスであ

れマイナスであれ、人
事院勧告の内容を準拠
したいという市長の思
いも伝え、交渉を行っ
てきたところであると
の回答がありました。

委員からは、人事院
勧告は準拠すべきであ
り、労使間で妥結して
いない状況での議案提
案という労使交渉にお
ける問題が議会の場
まで及んでいること自
体、労使ともに努力が
足りなかったのではな
いかと思う。今後は、
地方公務員法第24条を
尊重しながら取り組ん
でもらいたいとの意見
がありました。

審査の結果、賛成多
数で可決しました。



民生文教委員会



小規模な告別式等が行える 多目的室を設置

嘉麻斎場条例の一部
を改正する条例

本案は、嘉麻斎場の建替えに当たり、供用開始時の施設における使用料及び火葬受け入れなどの取扱いを変更することに伴い、条例の所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、火葬における市外料金を見直し、近隣市町並みの13歳以上6万8千円とするなど料金変更を行うとともに、新しい火葬場については、火葬の外、多目的室及び霊安室を設置するため、多目的室は1回につき24時間以内で市内2万円、市外6万円、霊安室1体24時間以内で市内1千円、市外6千円とするほか、今回、火葬場建替えの財源として基金を使用するため、併せて基金条例を廃止する旨の説明がなされました。

委員より、本市の火葬場が満杯で使えない場合、近隣市町の火葬場を使っていると思うが、市外料金であれば高額になるので、料金の調整はできないのかとの質問に対し、取り決め等は行っておらず、今後協議をしていく旨の回答がありました。

また、多目的室の利用に関する質問に対し、少人数あるいは簡素化された告別式、通夜等に利用できるよう設計しており、20名から25名程度収容できる設計としている旨の回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。



現在の嘉麻斎場

産業建設委員会



古処山キャンプ村に ピザ釜を設置

キャンプ村条例の一部
を改正する条例

本案は、集客力の向上を目的として、古処山キャンプ村の炊事棟内にピザ釜を新設したことに伴い、条例の所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、ピザ釜設置の経緯としては、近年、古処山キャンプ村の利用者が年々減少していることから、新たな利用者を獲得するための対策が必要であること、また、利用者からピザ釜設置の強い要望が出ていたことなどからピザ釜を新設した。



古処山キャンプ村のピザ釜

今回の条例改正は、ピザ釜の新設に伴い利用料金の一部を改正するものであり、バーベキューコーナーに設置することから、その料金を参考にして、2時間当たり1080円としているとの説明がありました。

委員より、古処山キャンプ村の利用状況を問う質問に対し、年度別の利用者数は、平成23年度5055名、24年度3898名、25年度4297名、26年度1月末現在で2875名であるとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。